

平成30年度 長崎県立佐世保中央高等学校昼間部 自己評価

平成31年1月実施

＜評価＞4：十分達成している 3：おおむね達成している 2：どちらかという達成されていない 1：ほとんど達成されていない

評価項目	No.	具体的方策	H31.1	H30.1
1. 学校経営				
重点目標	1	高校生らしい挨拶、マナーを身につけさせ、品位ある人格の陶冶に努める。	2.3	2.5
	2	授業規律を整え、「学び方を学ぶ」「学びなおし」等を取り入れた基礎学力の定着及び応用力の充実に努める。	3.0	3.0
	3	生徒会活動、学校行事への積極的参加により、互いを大切に思い、協力する集団づくりに努める。	2.9	3.2
	4	生徒会を中心に特別活動を奨励し、楽しくも感動的な学校行事等の創造を図る。	3.2	3.1
	5	定期的に情報交換会を開き、生徒情報を共有しながら、全職員で指導にあたる。	3.3	3.3
	6	SCやSSWと連携し、関係機関と緊密につながる体制の強化を図り、効果的な支援に努める。	3.3	3.4
	7	三課程合同行事（中央祭等）の充実に努め、チーム中央としての意識の高揚を図る。	3.3	3.4
	8	郷土を愛し、地域に感謝して、進んで社会に貢献しようとする豊かな心を育てる。	2.7	2.7
	9	施設設備の整備・充実に努め、生徒が安全・安心に活動できる教育環境づくりに努める。	3.1	3.2
2. 教育活動				
教科指導	10	各教科・学年・教務の連携を図り、生徒の進路希望に適した履修指導を行う。	3.1	3.3
	11	生徒の実態に応じて教材を精選し、教育機器を用いるなどして指導方法を工夫する。	3.1	3.1
	12	担当教師間で評価規準を作成し、共通の基準により多角的な評価を行う。	2.9	3.0
総合的な学習の時間	13	職業理解に関する様々な活動を通して、自己実現を目指す。	3.0	3.1
	14	生徒一人ひとりのキャリア発達を支援しながら、自己決定力・コミュニケーション能力の育成を目指す。	2.9	2.9
3. 組織運営				
各種委員会	15	各種委員会の目的や性格について、全職員の共通理解を図る。	3.0	2.9
	16	各種委員会での話し合いの結果を、教育活動や学校経営等に生かす。	3.0	3.0
校内研修	17	生徒の実態や自校の教育課題を踏まえ、全職員による校内研修を行う。	3.1	3.2
	18	授業見学等の機会を設け、教育実践の向上を図る。	3.0	3.2
現職教育	19	教育センター等の各種公的な研修会に積極的に・計画的に参加し、資質向上を図る。	2.9	2.8
	20	研修内容によっては、研修受講者がその内容を職員に知らせる機会を設ける。	3.1	2.9
4. 教育環境				
学校環境の整備	21	地域清掃活動や日々の清掃を実施し、校内の環境美化に努める。	3.0	3.1
情報インフラの整備・充実	22	校務事務支援システム等を活用した出席統計・成績処理などの校務処理を適切に行う。	3.4	3.4
	23	情報セキュリティ対策管理要綱に則してデータ管理を確実に行う。	3.3	3.3
5. 開かれた学校づくり				
保護者や地域関係機関との連携	24	PTA総会やPTA評議委員会の在り方を見直し、保護者との連携を強化する。	3.0	3.0
	25	生徒の状況について、学校と保護者が緊密に連絡・情報提供等を行う。	3.2	3.2
	26	近隣地域の高校・中学校等との情報交換や連携に努める。	3.0	3.1
	27	HP・メールメイトを活用し、保護者・地域に向けて学校情報の発信を行う。	2.8	3.3

6. 校務分掌				
教 務 部	28	授業時間の確保、科目選択ガイダンスなどを通じて学習指導の充実に努める。	3.3	3.4
	29	多様な生徒に応える効果的な教育課程を研究し、単位制の再構築を図る。	3.2	2.8
生 徒 指 導 部	30	生徒理解及び把握に努め、個々の生徒に応じた指導によって活気ある生徒集団を作る。	2.7	2.9
	31	社会人として通用する挨拶・マナーを身につけさせ、「心の制服」を作る。	2.5	2.6
進 路 指 導 部	32	自己の適性と能力を把握させ、早期に進路目標を具現化し、自己実現に向けて積極的な態度を養う。	2.9	3.1
	33	各学年次との連携を密にし、各段階に応じた進路指導の充実に図り、進路目標達成に向けた進路支援を行う。	3.2	3.2
生徒会指導部	34	生徒会執行部を軸として生徒の自主性を伸ばす生徒会活動を目指す。	3.5	3.3
	35	地域清掃など地域に貢献できる学校行事を工夫する。	3.4	3.3
保 健 美 化 部	36	歯科講話など各種の講話を通じて自他の身体や命を大切にする心を育てる。	3.2	3.3
	37	校内の環境検査・安全点検を実施し、学習環境の整備と校内美化に努める。	3.3	3.3
教育相談部	38	相談しやすい教育環境を作り、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを十分に活用する。	3.4	3.5
	39	情報交換会や職員研修によって全職員で幅広い情報を共有し、多様な生徒の理解と支援に努める。	3.3	3.4
7. 特別支援教育				
特別支援教育	40	特別な支援を必要とする生徒の校内支援体制（校内委員会、校内研修、特別支援教育支援員・自立活動担当教員の活用等）を整える。	3.4	3.5
	41	個別の支援計画等を作成する。	3.4	3.4
8. 学年経営				
1 年 次	42	学校生活の基本的なルールやマナーを身につけさせるとともに、学習や諸活動に意欲的に取り組む姿勢を育てる。	3.0	2.7
	43	自他を尊重し、互いを高めあう集団づくりを目指す。	3.1	2.9
2 年 次	44	社会生活に適応するための基本的なルールやマナーを身に付けさせる。	3.0	2.8
	45	互いを認め、何事にも協力して主体的に取り組む集団をめざす。	2.9	2.8
3 年 次	46	進路実現に必要な社会性と学力を身につけさせ、一人ひとりの進路目標を達成させる。	3.2	3.2
	47	周囲を思いやる心や集団をまとめる力を身につけさせ、社会に貢献できる人材を育てる。	3.0	2.9
4 年 次	48	学習や生活に関して、基本的なルールやマナーを身につけさせる。	3.2	3.1
	49	自分に厳しく生活全般を見直し、これまでの生活の改善に取り組ませる。	3.0	2.8
9. いじめ防止対策				
いじめ防止基本方針に基づく取組	50	生徒一人ひとりを見守り、ふれあいを深め、いじめを許さない環境づくりに努める。	3.1	3.3
	51	いじめ・悩みアンケートや定期的な面談等を通じ、いじめの早期発見に努める。	3.4	3.4